

# 滋賀県

# 森林 CO<sub>2</sub> 吸収量認証制度

- ★森林整備を通じて CO<sub>2</sub> 吸収に取り組み、地球温暖化防止に貢献できます！
- ★認証書や吸収量の数値等をCSR活動の広報に活用していただけます！

滋賀県では、森林づくり活動を行う企業や団体および学校などが整備する森林の二酸化炭素の吸収量を数値化し、認証する取り組みを始めました。森林整備が促進されることにより、琵琶湖を取り囲む森林の多面的機能を高めるとともに、地球温暖化防止に貢献できます。

## 制度の内容

- ◆この制度は、滋賀県内のスギ、ヒノキなどの人工林を中心とする民有林で植栽や間伐などの森林整備活動に取り組んでおられるみなさまから、県に所定様式で申請書を提出していただきます。県は、申請書の内容および現地調査の結果などに基づき、みなさまが整備された森林での1年間のCO<sub>2</sub> 吸収量を算定し、吸収量の数値等を記載した認証書を交付します。
- ◆企業、NPO法人はもちろん、森づくり団体、学校、森林所有者まで幅広い団体等が申請することができます。
- ◆この森林CO<sub>2</sub>吸収認証の取組は、滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例に基づく「事業者行動計画書」および「事業者行動報告書」に、「低炭素社会づくりに貢献する取組」として記載していただけます。
- ◆認証状況を県のウェブサイトで、広く公開します。



20年生のスギ林では、1年間に1ヘクタール当たり約12トンの二酸化炭素を吸収します。